

令和3年第4回教育委員会会議録

1 開会及び閉会等の年月日、時刻

令和3年4月21日(水) 開会：14時30分 閉会：15時05分

2 会議の場所

周南市岐山通1丁目1番地 周南市役所 5階 委員会室3

3 出席者の氏名

教 育 長 中 馬 好 行
 委 員 松 田 福 美
 委 員 松 田 敬 子
 委 員 片 山 研 治
 委 員 岡 寺 政 幸

4 会議に列席した事務局職員等の職氏名

教 育 部 長 山 本 次 雄
 教 育 政 策 課 長 橋 野 博 一
 生 涯 学 習 課 長 川 上 浩 史
 人 権 教 育 課 坪 金 裕 子
 学 校 教 育 課 長 魚 谷 祐 司
 学 校 給 食 課 長 河 村 武 志
 中 央 図 書 館 長 石 村 和 広
 新 南 陽 総 合 出 張 所 次 長 玉 野 良 亮
 熊 毛 総 合 出 張 所 次 長 家 永 敦 夫

5 会議の書記の職氏名

教 育 政 策 課 課 長 補 佐 三 浦 勢 司
 教 育 政 策 課 主 査 松 村 美 由 紀
 教 育 政 策 課 主 査 吉 村 誠

6 議事日程等

日程順位	件 名
1	会議録署名委員の指名について
2	報告第4号 教育委員会の権限に係る人事の代決について
3	報告第5号 周南市教育委員会事務局内部組織規則の一部を改正する規則制定について
4	報告第6号 周南市社会教育委員の解嘱及び委嘱について
5	報告第7号 学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について
6	報告第8号 周南市立学校給食センター薬剤師の委嘱について
7	議案第14号 今宿小学校管理教室棟 (No. 19) トイレ改修工事の計画の策定について
8	議案第15号 菊川小学校管理棟他 (No. 2, 3, 9) 外壁及び防水改修工事の計画の策定について
9	議案第16号 沼城小学校管理教室棟 (No. 9) トイレ改修工事の計画の策定について
10	議案第17号 富田西小学校教室棟 (No. 26, 28) 外壁及び防水改修工事の計画の策定に

	ついて	
11	議案第 18 号	和田小学校管理特別教室棟屋根及び外壁改修工事の計画の策定について
12	議案第 19 号	勝間小学校管理・特別・普通教室棟 (No. 16, 23) トイレ改修工事の計画の策定について
13	議案第 20 号	太華中学校管理・特別・普通教室棟 (No. 20) トイレ改修工事の計画の策定について
14	議案第 21 号	菊川中学校管理・特別・普通教室棟 (No. 19) トイレ改修工事の計画の策定について
15	議案第 22 号	秋月中学校屋体 (No. 3) 外壁及び防水改修工事の計画の策定について
16	議案第 23 号	旧徳山西学校給食センター解体工事の計画の策定について

7 委員会協議会

- | | |
|-------------------------------|-------------|
| (1) 周南市地域学校協働活動推進員の委嘱について | (報告者：生涯学習課) |
| (2) 周南市青少年育成センター青少年指導員の委嘱について | (報告者：生涯学習課) |
| (3) 令和3年周南市成人式の中止について | (報告者：生涯学習課) |
| (4) 共催及び後援大会等一覧表 | (報告者：該当課) |

1	会議録署名委員の指名について
---	----------------

教育長

ただ今から令和3年第4回教育委員会定例会を開催いたします。
 議事日程に従いまして、進めてまいります。
 日程第1、「会議録署名委員の指名について」でございます。
 本日の会議録署名委員は、「松田敬子委員さんと岡寺委員さん」をお願いいたします。

2	報告第4号 教育委員会の権限に係る人事の代決について
---	----------------------------

教育長

続いて日程第2、報告第4号「教育委員会の権限に係る人事の代決について」を議題とします。

この件につきまして、教育政策課から説明をお願いいたします。

教育政策課長

それでは、議案書1ページ、報告第4号「教育委員会の権限に係る人事の代決について」、ご説明いたします。

教育委員会事務局職員のうち、「課長補佐級以上の職員及び指導主事並びに園長及びその他の教育機関の長の任免及び身分取扱いに関すること」につきましては、周南市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第7号の規定により、教育委員会の権限とされておりますが、事前にお諮りすることができず、教育長が代決いたしましたので、同規則第3条第2項の規定に基づき、ご報告いたします。

議案書2ページをお願いします。

教育委員会の権限に係る令和3年3月31日付け及び4月1日付けの人事異動でございます。

個別に申し上げますと、部次長級が3名、うち、退職が1名、課長級が5名、うち、退職が2名、課長補佐級が10名、うち、異動に伴う解任が3名、幼稚園長が3名、うち、任期満了が1名、教育委員会事務局総合出張所長が6名、うち、退職が3名、教育委員会事務局総合出張所次長が3名、教育委員会事務局出張所長が9名、うち、異動に伴う解任が3名、退職が1名、指導主事が7名、うち、異動に伴う解任が3名となっております。

以上で、報告を終わります。

教育長

この件について、何か質問がございますか。
 よろしいでしょうか。

(※異議なしの声)

それでは、報告第4号を承認いたします。

3	報告第5号 周南市教育委員会事務局内部組織規則の一部を改正する規則制定について
---	---

教育長

続いて日程第3、報告第5号「周南市教育委員会事務局内部組織規則の一部を改正する規則制定について」を議題とします。

この件につきましても、教育政策課から説明をお願いいたします。

教育政策課長

それでは、議案書4ページ、報告第5号「周南市教育委員会事務局内部組織規則の一部を改正する規則制定について」ご説明いたします。

「教育委員会規則の制定又は改廃に関する事」につきましては、周南市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第11号の規定により教育委員会の権限とされておりますが、事前にお諮りすることができず、教育長が代決いたしましたので、同規則第3条第2項の規定に基づき、ご報告いたします。

議案書6ページ、7ページの新旧対照表をご覧ください。

このたびの組織の改編に伴い、別表第1教育部生涯学習課の担当に「児童クラブ担当」を加え、同じく組織の改編に伴い、別表第2教育部生涯学習課の事務分掌の「(10)から(13)」を「(11)から(14)」とし、新たに「(10)児童クラブに関する事」を加えるものでございます。

改正規則の施行日は、人事異動に伴う職員の所掌事務の決定にあわせて、令和3年4月1日としております。

以上で報告を終わります。

教育長

この件について、何か質問がございますか。
よろしいでしょうか。

(※異議なしの声)

それでは、報告第5号を承認いたします。

4	報告第6号 周南市社会教育委員の解嘱及び委嘱について
---	----------------------------

教育長

続いて日程第4、報告第6号「周南市社会教育委員の解嘱及び委嘱について」を議題とします。

この件につきましても、生涯学習課から説明をお願いいたします。

生涯学習課長

報告第6号「周南市社会教育委員の解嘱及び委嘱について」ご説明いたします。

議案書の8ページと9ページをご覧ください。

提案理由は、周南市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第2項によるものでございます。今回の解嘱及び委嘱は、委員の人事異動によるものでございます。

新田和良委員を令和3年3月31日付けで解嘱し、替わって、小学校長会からご推薦いただいた、池田訓啓高水小学校長を、4月1日付けで委員に委嘱するものでございます。

なお、委嘱期間は、前任者の残任期間である令和3年7月31日までとしております。

以上で説明を終わります。

教育長

この件について、何か質問がございますか。
よろしいでしょうか。

(※異議なし の声)

それでは、報告第6号を承認いたします。

5	報告第7号 学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について
---	-------------------------------

教育長

続いて日程第5、報告第7号「学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について」を議題とします。

この件につきまして、学校教育課から説明をお願いいたします。

学校教育課長

報告第7号「学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について」につきましてご報告いたします。

議案書の10ページから20ページをお願いします。

提案理由は、周南市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第2項に基づくものでございます。学校医の委嘱につきましては委嘱期間が1年間で、今年度の配置につきましては別紙のとおりでございます。学校歯科医、学校薬剤師につきましては、委嘱期間は3年間となっております、今年度から新たに3年間の委嘱をするものでございます。

配置につきましては、16ページ以降となります。

以上で報告を終わります。

教育長

この件について、何か質問がございますか。
よろしいでしょうか。

(※異議なし の声)

それでは、報告第7号を承認いたします。

6	報告第8号 周南市立学校給食センター薬剤師の委嘱について
---	------------------------------

教育長

続いて日程第6、報告第8号「周南市立学校給食センター薬剤師の委嘱について」を議題とします。

この件につきまして、学校給食課から説明をお願いいたします。

学校給食課長

それでは、報告第8号「周南市立学校給食センター薬剤師の委嘱について」報告いたします。
議案書の21ページをお願いします。

提案理由は周南市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第2項の規定に基づくものです。

22ページをお願いいたします。

根拠法令であります学校給食衛生管理基準に基づき、市内の学校給食センター6施設には、学校給食施設及び設備の衛生管理、また調理過程における衛生管理の確認や指導をいただくために薬剤師を配置しております。

このたびは、各学校給食センターの薬剤師の任期が、令和3年3月31日で満了することから、令和3年4月1日から令和6年3月31日までの3年間について委嘱するものでございます。

いずれも、徳山薬剤師会、新南陽薬剤師会、それぞれの推薦を受けた薬剤師の方々でございます。

以上、ご報告いたします。

教育長

この件について、何か質問がございますか。

よろしいでしょうか。

(※異議なしの声)

それでは、報告第8号を承認いたします。

7	議案第14号	今宿小学校管理教室棟 (No. 19) トイレ改修工事の計画の策定について
8	議案第15号	菊川小学校管理棟他 (No. 2, 3, 9) 外壁及び防水改修工事の計画の策定について
9	議案第16号	沼城小学校管理教室棟 (No. 9) トイレ改修工事の計画の策定について
10	議案第17号	富田西小学校教室棟 (No. 26, 28) 外壁及び防水改修工事の計画の策定について
11	議案第18号	和田小学校管理特別教室棟屋根及び外壁改修工事の計画の策定について
12	議案第19号	勝間小学校管理・特別・普通教室棟 (No. 16, 23) トイレ改修工事の計画の策定について
13	議案第20号	太華中学校管理・特別・普通教室棟 (No. 20) トイレ改修工事の計画の策定について
14	議案第21号	菊川中学校管理・特別・普通教室棟 (No. 19) トイレ改修工事の計画の策定について
15	議案第22号	秋月中学校屋体 (No. 3) 外壁及び防水改修工事の計画の策定について

教育長

ここで委員の皆様にお諮りいたします。

続く日程第7議案第14号の今宿小学校管理教室棟 (No. 19) トイレ改修工事の計画の策定についてから日程第15議案第22号の秋月中学校屋体 (No. 3) 外壁及び防水改修工事の計画の策定についてまでの9件につきましては、関連する案件でありますので一括して議題とし、説明を受け、その後審議をいたしたいと思っておりますがいかがでしょうか。

(※異議なし の声)

それでは議案第14号から第22号までを一括して議題といたします。まずは議案第14号「今宿小学校管理教室棟 (No. 19) トイレ改修工事の計画の策定について」から説明をお願いいたします。

教育政策課長

議案の説明の前に、令和3年度の教育政策課の事業についてご説明いたします。お配りしておりますA3の横の資料をお願いいたします。これは先の定例会で報告いたしました「周南市の教育事業概要」の教育政策課担当の重点事業部分を抜粋したのになります。

今回、議案第14号から議案第22号までの9件の議案を提出させていただいております。令和3年度に教育政策課が実施いたします事業といたしましては、資料の左側半分と右側の上部、こちらに小学校改修事業小学校大規模改修を掲載しており、予算額は5億6千235万4千円、事業内容としては、徳山小学校の防水改修、小中一貫校を推進するための鹿野小学校校舎の内部改修、富田東小の屋内運動場の照明改修、各小学校の遊具改修を実施いたします。

また、議案第15号の菊川小学校、議案17号の富田西小学校の外壁防水改修、議案第18号和田小学校の外壁屋根改修、議案第14号今宿小学校、議案第16号沼城木小学校、議案第19号勝間小学校のトイレ改修を実施いたします。

さらに、資料右側下の中学校改修事業中学校の大規模改修は予算額3億65万6千円で、富田中学校の防水改修、議案第22号の秋月中学校の屋体外壁防水改修、議案第20号の太華中学校、議案第21号の菊川中学校のほか、桜田中学校、須々万中学校のトイレ改修を実施いたします。

これらのうちのアンダーラインを引いている9つの事業が、周南市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第9号の規定により5千万円を超える工事費を見込んでおりますことから、この度議案第14号から議案第22号まででお諮りするものになります。

それでは議案14号からご説明いたします

それでは、議案書23ページ、議案第14号「今宿小学校管理教室棟 (No.19) トイレ改修工事の計画の策定について」ご説明いたします。

提案理由は、周南市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第9号の規定により、本工事は、5千万円を超える工事費を見込んでおりますことから、このたび教育委員会にお諮りするものでございます。

今宿小学校管理教室棟 (No.19) トイレ改修工事は、児童や生徒が学習に集中できる快適な教育環境を整備するもので、工事内容は、「トイレの洋式化」に重点を置きながら、必要に応じて小便器を交換するなど、計画的な改修に取り組んでまいります。

このたび改修工事を実施いたします今宿小学校のトイレの状況ですが、現在は和式が46基、洋式が31基となっておりますが、改修後は和式が20基、洋式が57基となる見込みです。

工期につきましては、本年7月から来年2月までの8か月を想定しており、予算額は、5千254万7千円でございます。

以上で説明を終わります。

教育長

続いて議案第15号「菊川小学校管理棟他 (No. 2, 3, 9) 外壁及び防水改修工事の計画の策

定について」説明をお願いいたします。

教育政策課長

それでは、議案書25ページ、議案第15号「菊川小学校管理棟他（No.2、3、9）外壁及び防水改修工事の計画の策定について」ご説明いたします。

提案理由は、議案第14号と同じ理由でございます、5千万円を超える工事費を見込んでおります。

菊川小学校管理棟他（No.2、3、9）外壁及び防水改修工事は、生徒が学習に集中できる快適な教育環境を整備するもので、工事内容は、管理棟他の外壁改修及び屋上防水の改修を実施することとしております。

工期につきましては、本年7月から来年2月までの8か月を想定しており、予算額は1億4千47万円でございます。

以上で説明を終わります。

教育長

続いて議案第16号「沼城小学校管理教室棟（No.9）トイレ改修工事の計画の策定について」説明をお願いいたします。

教育政策課長

それでは、議案書27ページ、議案第16号「沼城小学校管理教室棟（No.9）トイレ改修工事の計画の策定について」ご説明いたします。

提案理由は、議案第14号と同じ理由でございます、5千万円を超える工事費を見込んでおります。

このトイレ改修工事の内容は、「トイレの洋式化」に重点を置いたもので、現在は和式が35基、洋式が12基となっておりますが、改修後は、和式が12基、洋式が35基となる見込みです。

工期につきましては、本年9月から来年3月までの7か月を想定しており、予算額は、5千11万6千円でございます。

以上で説明を終わります。

教育長

続いて議案第17号「富田西小学校教室棟（No.26、28）外壁及び防水改修工事の計画の策定について」説明をお願いいたします。

教育政策課長

それでは、議案書29ページ、議案第17号「富田西小学校教室棟他（No.26、28）外壁及び防水改修工事の計画の策定について」ご説明いたします。

提案理由は、議案第14号と同じ理由でございます、5千万円を超える工事費を見込んでおります。

この工事は、生徒が学習に集中できる快適な教育環境を整備するもので、工事内容としましては、教室棟他の外壁改修及び屋上防水の改修を実施することとしております。

工期につきましては、本年7月から来年2月までの8か月を想定しており、予算額は7千71万9千円でございます。

以上で説明を終わります。

教育長

続いて議案第18号「和田小学校管理特別教室棟屋根及び外壁改修工事の計画の策定につい

て」説明をお願いいたします。

教育政策課長

それでは、議案書31ページ、議案第18号「和田小学校管理特別教室棟屋根及び外壁改修工事の計画の策定について」ご説明いたします。

提案理由は、議案第14号と同じ理由でございます、5千万円を超える工事費を見込んでおります。

この工事は、生徒が学習に集中できる快適な教育環境を整備するもので、工事内容としましては、管理・特別教室棟の屋根及び外壁の改修を実施することとしております。

工期につきましては、本年7月から来年2月までの8か月を想定しており、予算額は1億1千627万円でございます。

以上で説明を終わります。

教育長

続いて議案第19号「勝間小学校管理・特別・普通教室棟（No. 16, 23）トイレ改修工事の計画の策定について」を議題とします。

この件につきましても、教育政策課から説明をお願いいたします。

教育政策課長

それでは、議案書33ページ、議案第19号「勝間小学校管理・特別・普通教室棟（No.16、23）トイレ改修工事の計画の策定について」ご説明いたします。

提案理由は、議案第14号と同じ理由でございます、5千万円を超える工事費を見込んでおります。

このトイレ改修工事の内容は、「トイレの洋式化」に重点を置いたもので、現在は和式が39基、洋式が17基となっておりますが、改修後は、和式が16基、洋式が40基となる見込みです。

工期につきましては、本年9月から来年3月までの7か月を想定しており、予算額は、6千549万4千円でございます。

以上で説明を終わります。

教育長

続いて議案第20号「太華中学校管理・特別・普通教室棟（No. 20）トイレ改修工事の計画の策定について」説明をお願いいたします。

教育政策課長

それでは、議案書35ページ、議案第20号「太華中学校管理・特別・普通教室棟（No.20）トイレ改修工事の計画の策定について」ご説明いたします。

提案理由は、議案第14号と同じ理由でございます、5千万円を超える工事費を見込んでおります。

このトイレ改修工事の内容は、「トイレの洋式化」に重点を置いたもので、現在は、和式が45基、洋式が11基となっておりますが、改修後は和式が11基、洋式が45基となる見込みです。

工期につきましては、本年7月から来年2月までの8か月を想定しており、予算額は、5千956万5千円でございます。

以上で説明を終わります。

教育長

続いて議案第21号「菊川中学校管理・特別・普通教室棟（No.19）トイレ改修工事の計画の策定について」説明をお願いいたします。

教育政策課長

それでは、議案書37ページ、議案第21号「菊川中学校管理・特別・普通教室棟（No.19）トイレ改修工事の計画の策定について」ご説明いたします。

提案理由は、議案第14号と同じ理由でございまして、5千万円を超える工事費を見込んでおります。

このトイレ改修工事の内容は、「トイレの洋式化」に重点を置いたもので、現在は、和式が29基、洋式が10基となっておりますが、改修後は、和式が7基、洋式が32基となる見込みです。

工期につきましては、本年7月から来年2月までの8か月を想定しており、予算額は、5千951万円でございます。

以上で説明を終わります。

教育長

続いて議案第22号「秋月中学校屋体（No.3）外壁及び防水改修工事の計画の策定について」説明をお願いいたします。

教育政策課長

それでは、議案書39ページ、議案第22号「秋月中学校屋体（No.3）外壁及び防水改修工事の計画の策定について」ご説明いたします。

提案理由は、議案第14号と同じ理由でございまして、5千万円を超える工事費を見込んでおります。

この工事は、生徒が学習に集中できる快適な教育環境を整備するもので、工事内容としましては、屋体の外壁及び屋根の改修を実施することとしております。

工期につきましては、本年7月から来年2月までの8か月を想定しており、予算額は5千336万1千円でございます。

以上で説明を終わります。

教育長

議案第14号から議案第22号までの9件につきまして説明を受けました。これらの件につきましてご質問がありませんでしょうか。

片山委員

確認させてください。例えば36ページの太華中学校のトイレ改修と次の28ページの菊川中学校のトイレ改修は、洋式化の数は太華中学校が45基、菊川中学校は32基となる見込みとありましたが、工事の予定額を見るとあまり変わらないのは付帯工事等にかなり経費がかかると理解するのでよろしいでしょうか。

教育長

教育政策課いかがですか。

教育部長

確かに太華中の方が数は多いですが、工事につきましては学校によって広さ等の状況がかなり違います。よって単純に基数だけではないという状況でございます。

教育長

和式の方が良いという児童・生徒もおりますので、基本的にひとつのトイレに和式をひとつ

は残し、残りは洋式化していこうという基本的な方向性を持っております。学校ごとに便器の数も違いますのでこうした事が起こってくるということです。全体の予算の中で金額的にほとんど変わらないというのは理由がありますでしょうか。

教育部長

先ほどの繰り返しになりますけれども、学校によって工事内容が変わってきますので、計らずもこのような金額になっているという状況でございます。細かい数字は持ち合わせておりませんけれども、そういった状況であろうと思います

教育長

あくまでも市で算出した経費ということで、今後、入札をしていく中で、それぞれの業者が手を上げて来るかにより、この金額がどの程度下回っていくのかということもありますので、最終的な金額というのはこのとおりではないということであろうと思います。

よろしいでしょうか

岡寺委員

今宿小学校について伺います。トイレ改修の内容には、流し台も含まれているのでしょうか、それとも用を足すところだけでしょうか。

教育部長

基本的にはトイレそのものになります。トイレの改修に必要な設備改修となれば流し台であったり、そういったところも実施していくことになると思います。

岡寺委員

廊下側に出ている流し台についてはどうでしょうか。

教育部長

トイレブースのエリアであれば含めます。

岡寺委員

昔の人造大理石はコンクリートに石を混ぜたものなので、人造大理石が用いられた流し台などは書道の後には墨でかなり汚れてしまい、PTAで掃除したけれどもなかなかきれいにはなりません。子ども達に「きれいに使いなさい」と言いますが、きれいにはならないので残念に思っていました。そのようなところがきれいになると良いと思います。

教育長

まずは懸案となっておりますトイレの洋式化について、できるだけ多くの学校で実現するという事で考えております。ご指摘のような不備な点というのはどの学校にもありますので、順次、優先順位をしっかりと定めて計画を立ててまいりたいと思っております。

その他ご質問いかがでしょうか。

松田福美委員

トイレの話が出ましたので、基本的に和式をひとつ残していくというのは分かったのですが、水道の蛇口はひねらないレバーにするなどの対応は考えられるものでしょうか。

教育部長

今後、業者が決まり、予算の範囲でご指摘のような提案がありましたら工事の中で実施することも考えられるのではないかと思います。

松田福美委員

せっかくの機会ですから実施していただけたらと思います。

教育長

本当は手をかざすだけで水が出てくると一番良いですね。最近の工事では照明が自動でつくところはありますが、ご指摘のようにひねらなくてもレバーのようなもので開閉できるようなものも工夫もしてみたいと思います。

松田敬子委員

工期についての質問です。24ページや26ページのように工期が令和3年7月からとなっているものは夏休みが考慮されているのだと思うのですが、他の工事で工期が9月からとなっているものについては、何か理由があるのでしょうか。

教育部長

当初から予定していたものについては建築部門に説明をしておりますので、7月からの工期となりますが、その後に補正をしたものについてはその次の計画に入れることになり、どうしても工期が遅れることになってしまいます。いずれにしても令和3年度中にすべてを完成させることにしております。

教育長

工事についてはできるだけ国の補助が得られるような形でということに努力しておりますので、ご指摘のようなずれも設計に出すタイミング等によって違ってくるとことはあると思います。

その他ご質問ありますか。

松田福美委員

防水工事について伺います。非常に大きな工事になっていくのだらうと思いますが、この計画というのは状況が大変危うい状況になってから実施するものなのでしょうか、それとも何年前から計画しているものなのでしょうか。

教育部長

令和2年3月に長寿命化計画を策定しました。その中で今後は、これまでの事後保全型の改修から予防保全型の改修にしていこうということで考えております。しかしながら、実際には学校現場がかなりの数ありますので、既に雨漏りしているところや、外壁が剥落しているところもあり、なかなか計画通りには行かないというところもあります。

防水改修については、現状を見ながら小修繕等も行っておりますが、どうしても大規模な工事をやらないとなりません。しっかり計画的に予算計上してやっていきたいと思っております。

松田福美委員

現場的に見ると今現在で工事が必要な学校はあるのでしょうか。

教育部長

そうですね。修繕要望等でも上がっておりますので、実際に職員が学校に行き確認する中では、非常に悪い状況と伺っております。その中でも優先順位を立てて計画的にやっていきたいと思っております。

松田福美委員

大変大きな金額であり、よく頑張って耐えているということも分かりますが、やはり建物のこれからを考えると早く予防的に実施できるようになると良いと思います。

教育長

松田委員のご指摘のとおり防水シートも普通耐用年数が10年から15年と言われており、これを40年使っておりますので、当然役を果たせなくなっている状況にあると。本来はもっと早い時期に実施すると良いのですが、その時期にまだ雨漏りはしないしていない。けれども

きちんと直すというのが長寿命化という観点から必要一番良いことですので、できるだけ早くその状況に持っていきたいと思います。

その他ご質問いかがでしょうか。よろしいですか。

教育長

この件について、何か質問がございますか。

よろしいでしょうか。

(※異議なし の声)

それでは、議案第14号から議案第22号を決定いたします。

16	議案第23号 旧徳山西学校給食センター解体工事の計画の策定について
----	-----------------------------------

教育長

続いて日程第16、議案第23号「旧徳山西学校給食センター解体工事の計画の策定について」を議題とします。

この件につきまして、学校給食課から説明をお願いいたします。

学校給食課長

議案第14号「旧徳山西学校給食センター解体工事の計画の策定について」ご説明いたします。

議案書の24ページをお願いします。

この計画は、新南陽学校給食センターの整備に伴い、令和2年3月末に旧徳山西、旧新南陽学校給食センターを廃止といたしました。そのうちの旧徳山西学校給食センターを解体するものでございます。

新センター整備において、供用開始後5年以内に既存施設を除去することを条件に、有利な地方債（公共施設等適正管理推進事業債）を活用しており、その後の土地売却・転用等により、跡地の有効活用を図ることを目的としております。

事業期間につきましては、令和3年度内に完了する予定で、予算額は、センター内の廃棄物処理、解体工事に伴う工損調査及び解体工事等にかかる経費として、1億1,270万7千円を計上しております。

なお、契約方法は条件付一般競争入札の予定です。

以上で、説明を終わります。

教育長

工損調査をもう少し分かりやすく説明してもらえますか。

学校給食課長

施設の解体に伴い、周辺の家屋等に影響があつてはいけないということで、事前に周辺の建物の調査を行うものでございます。

教育長

マンションなど立てる際に近隣に民家がある場合、工事によってひび割れが起こったりしてはいけないので、あらかじめ周りの建物がどういう状況にあるか調査して、工事の後でもう一度調査し、異常がないかということを見えていくというものです。

何かご質問がございますか。よろしいでしょうか。

(※異議なしの声)

それでは、議案第23号を決定いたします。

教育長

本日の議事日程は以上でございますが、その他に何かご質問等ございますか。
よろしいでしょうか。

それでは、これもちまして「令和3年第4回教育委員会定例会」を終了いたします。

署名委員

松 田 敬 子 委員 _____

岡 寺 政 幸 委員 _____